一般県道大谷本郷さいたま線（三橋）事業計画に関する説明会 議事要旨

１． 開催日時　令和 5 年 7 月 20 日（木）　18 時～19 時
令和 5 年 7 月 23 日（日）　10 時～11 時

２． 開催場所　三橋 5 丁目自治会館

３． 配布資料　説明会資料

４． 次第

① 開会
② あいさつ
③ 職員紹介
④ 事業計画説明
（１）現状と課題について
（２）大谷本郷さいたま線の事業計画
（３）今後のスケジュール
⑤ 質疑応答
⑥ 閉会

【参考】：説明会時にお答えできなかった内容について補足したものです。

【事業計画について】

Q　今後のスケジュールで、用地測量を R5 年度から実施するとありますが、具体的に何月頃から開始する予定ですか。

A　令和 5 年度の秋頃を目安に作業に入らせていただく予定ですので､その際には､事前にお知らせいたします。

Q　交通事故について、道路が広がることで事故が増えるのではないでしょうか。

A　拡幅整備することによって、歩行者・自転車・自動車のすみわけができることから、事故は減少すると考えております。

Q　どの程度事故が減ると想定しているのでしょうか。

A　具体的な数値は算出できませんが、現在の事故発生状況よりは改善されるものと考えております。

Q　道路を拡幅整備するのではなく、下校時間帯のスクールゾーン指定や、一方通行化をすることでも安全が確保できるのではないでしょうか。

A　【参考】現状の利用形態を踏まえて、歩車分離することで安全確保していくことを考えております。

Q　無電柱化するとのことですが、電柱があることで、車がスピードダウンして安全になっているのではないのでしょうか。

A　【参考】現状は電柱があることにより、通行しにくい状況であることから、拡幅整備し歩車分離することで､円滑な交通と安全確保が図られるものと考えております。

Q　事業予算はいくらを想定しているのでしょうか。

A　【参考】概算事業費といたしましては、現在、物件調査等を実施していないことから想定となりますが、工事費・用地補償費・設計調査費等を合わせて約 30 億円を見込んでおります。

Q　今回の事業計画は、都市計画道路 16m との整合は取れているのでしょうか。

A　都市計画道路の幅員と整合を取っております。

Q　今回の事業区間よりも三橋交番前交差点から北側の方が交通量も多く、緊急度、重要度が高いと思うが、なぜこちらの区間から整備することとなったのでしょうか。

A　北側区間については、ゾーン 30 による速度規制がかかっている点、南側よりも道路幅員が広い点、南側の方がより小学校から近く児童が多く利用する点などから、今回の事業区間を事業化したものです。

Q　青葉通りから南側の区間も、通学路となっているがその区間を事業化する予定はないのでしょうか。また、大谷本郷さいたま線全体の整備スケジュールはあるのでしょうか。

A　現時点で未定となっております。なお、今回の事業区間における整備の進捗状況を見ながら、北側や南側の区間についても、市全体の整備優先度を考慮して事業化を検討してまいります。

Q　事業認可の取得とありますが、事業としては既に決定していて、住民の意見を聞くことはないのでしょうか。

A　事業認可の取得後、用地買収の交渉の中で、個別にご意見等をお聞きしながら事業を進めてまいりたいと考えております。

Q　現在の道路の速度規制は現在 30 ㎞/h ですが、拡幅後はどのようになるのでしょうか。

A　市としては、設計速度 50 ㎞/h として道路の幅員構成を設計しておりますが、そこから交通規制として何㎞/h になるのかについては、警察の判断によって決定されます。

Q　今回の区間内に横断歩道は新設されるのでしょうか。

A　現在のところ、新設する予定はございません。一般的には、横断歩道の新設については、現場の利用状況を踏まえ、警察の判断によって決定されます。

Q　緑地帯は必要になるのでしょうか。緑地帯を作らなければ広げる幅員はもっと狭くて済むのではないでしょうか。

A　道路構造令に植樹帯の設置について規定されているため、設けております。
また、無電柱化の整備に伴い、地上機器を設置するスペースとしても必要となります。

Q　現況の道路中心線から等しくセットバックされるのでしょうか。

A　都市計画道路の線形が曲線であることから、場所によって用地買収する範囲は異なってまいります。

Q　道路幅員が16mや17.5mになるといわれてもイメージがわかないので、どこか似たような道路で広がっているところを教えていただけますでしょうか。

A　例えば西大宮駅の北側にある扇通り（市道32826号線）や、大宮駅の東側にある旧中山道などが、同様の幅員で整備されております。

【参考】

扇通り（市道32826号線）：西区西大宮3丁目56番地付近

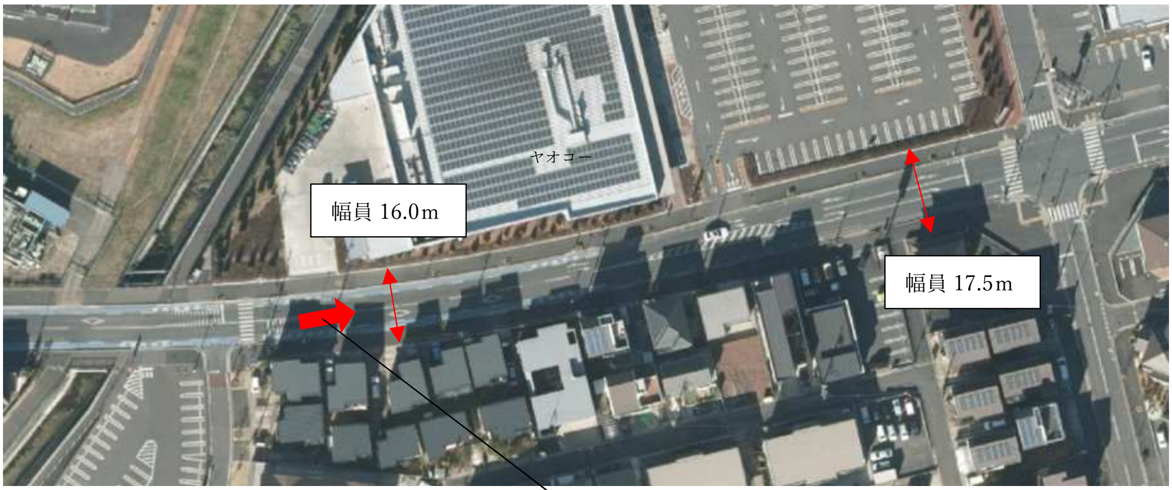

旧中山道（県道鴻巣桶川さいたま線）
：大宮区大門町1丁目32番地付近

Q　ガードレールはつくのでしょうか。
A　歩車道の分離方法としては、ガードレールではなく歩車道境界ブロック（15 ㎝～20 ㎝程度の高さのもの）を設置いたします。

Q　道路が広がることで車の交通量は増え、返って危なくなるのではないでしょうか。
A　走行環境が向上するため、車の交通量は増加すると考えておりますが、一方で、歩車分離もされますので、歩行者と自動車との接触事故などが無くなり、安全性も向上すると考えております。

【用地買収について】

Q　三橋５丁目自治会館の移転先はもう決まっているのでしょうか。
A　自治会館の移転先については、建物所有者側で探していただくこととなります。

Q　強制執行はあるのでしょうか。
A　制度上は、土地収用法による収用を行うことができますが、市としては鋭意交渉を重ねて理解を得ながら事業を進めていきたいと考えております。

Q　建物が支障になってしまった場合はどのような処理になるのでしょうか。
A　用地買収の際に、建物や工作物の補償につきましても併せて実施させていただきます。

Q　都市計画道路の指定がされてから建築された建物は、補償の対象にならないのでしょうか。
A　指定後に建築された建物であるかどうかに関わらず、拡幅用地内にある建物や工作物は補償の対象となります。

【その他】

Q　資料 P6 の事故件数のうち、物損や死亡事故などの内訳について教えてほしい。
A　記載している 14 件は、全て人身事故で、死亡事故は 0 件となっております。

Q　資料 P6 の事故件数は何年間のデータですか。
A　平成 30 年度～令和 4 年度までの 5 年間の事故件数となっております。

Q　道路境界が未確定な区間があるのではっきりさせていただきたい。
A　用地測量の中で、現況の道路境界を確定していきたいと考えております。

Q　三橋交番は今回の事業に伴ってなくなると聞いたが、交番が無くなると治安が悪くなるのではないでしょうか。
A　交番の移転先については、警察にて検討すると聞いております。いただきましたご意見は警察の方へお伝えいたします。

以上